

化学肥料原料調達支援緊急対策事業 100.2 億円

メーカーに掛け増し調達分の一部を補填

肥料価格高騰に対してようやく国が動いた。政府は4月26日に開催した原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を決定した。原油価格の高騰のあおりを受けて化学肥料原料価格と海上運賃が急騰、更にコロナ禍によりコンテナ不足も重なりかつてない状況となっている。化学肥料原料においては昨年10月15日に中国が発動した肥料原料輸出に関する検査体制の強化によりリン安や尿素等の原料が供給タイトに、更にロシアのウクライナ侵攻によりロシア・ベラルーシ産の塩化カリ等の肥料原料が経済制裁により調達困難、そして畳みかけるような円安が価格高騰に拍車をかけており5月現在で化学肥料原料は昨年の約2倍もの価格上昇となっている。政府が発表した同緊急対策の中で肥料においては、化学肥料原料の調達支援対策と肥料コストの低減対策を緊急的に進めていく事となった。5月9日、10日、11日と農水省はこの緊急支援策についてWEB説明会を行った。今回はその説明会の概要をお伝えする事としたい。

同事業費は100.2億円にて財源は令和4年度の予備費より捻出される。対策のポイントは化学肥料原料の価格高騰と中国やロシア・ベラルーシ等今まで調達してきた産出国からの調達が困難を極める状態となったため、代替国からの原料調達に要した掛け増しの経費（輸送費・保管費）において緊急支援を行い農業経営に必要な肥料の確保に努めるべく肥料原料の安定調達につなげる事が狙いだ。この補助金の申請対象者は肥料製造事業者が該当者となっており、平成8年に実施した肥料高騰対策事業では申請者は農家であったが、今回は肥料メーカーが申請し補助金を受け取るスキームとなっている。実際の動きとして化学肥料原料の代替調達先として、例えばリン安の場合系統メーカーは全農より主にモロッコ産のリン安に、商系メーカーは輸入商社より中国より遠方の主に中東産リン安へ切替を図った。加里においては原料である塩加はカナダ産が30%強の輸入を行っているが、その他に日本ではロシア産やベラルーシ産も全農はじめ商社が取扱っていたため、この代替としてカナダ産やイスラエル・ヨルダン等の中東産へと切替を図っている。この切替に掛けた割り増し費用が補填対象となっている。補助金を受けるためのメーカーの対処として昨年の4-10月に調達した尿素やリン安なら中国産、塩化加里であればロシア・ベラルーシ産を調達した原料数量実績を農水省に報告、次に本年の4-10月における原料購入計画を5月20日迄に申請を行う。また、11月に実績報告を行い、審査を経て交付の支払いは来年1月を予定している。春肥の生産ピークとなっていた今年の11月から3月末までに購入した原料について今回は対象外となった。対象とされた肥料原料は尿素・硫安・塩安・リン安・塩加・硫加だ。また、補助金の算定方法は2つ定められている。まず1つ目として尿素では中国から調達困難となり代替調達した場合、トン当たり20,400円、同じく中国からリン安が調達困難で代替調達した場合22,800円、塩加の場合はロシアやベラルーシから調達困難となり代替調達した場合に20,400円交付される。2つ目の算定方法として、硫安・塩安・硫酸加里並びに上記以外の産出国から調達した尿素・リン安・塩加についてはトン当たり9,700円が交付対象となっている。今回の事業は高騰した化学肥料原料価格のうち調達国を切替したことによる調達費や保管料の補填となっているため高騰した原料価格までは補填対象となっていない。また、海外で製造された原料用でない化成肥料は補助対象外となっている。被覆尿素肥料は補助対象となるとの説明があったが、他の原料用で使用している肥料は補助対象になるのか確認が必要だ。5月現在、昨年同月と比べると円安の影響で2割増しの状況となっているため、輸入化成肥料において競争力は劣り、国産品に対して価格的に輸入メリットはほぼ出ない状況だ。化成肥料を輸入している業者にとっては不公平を感じてしまう事につながりかねない。今回の補助金は予備費より充当されるが、既に農家からは来年使用する肥料

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

が入手出来るのか、更に価格は高騰するのか心配する声があがってきている。この状況が11月以降も続ければ農家から支援継続が求められるのは必至であり、次の財源はどこからあてがわれるのか注目したい。

北海道ならでは！ てん菜について

この冬は北海道も大雪であった。しかしながら春の雪融けは意外にも早く、圃場を見回すと秋播小麦が圃場全体に広がりまたビートの移植・直播も始まるなどこの時期の圃場風景としては全体的に緑色と茶色の美しいコントラストが見られている。本号では北海道ならではの作物であるビート（てん菜）についてご紹介したい。身近な食品である砂糖の原料となるのが、「さとうきび」と「てん菜」である。さとうきびはイネ科サトウキビ属の植物で鹿児島県南西諸島や沖縄県で栽培されており、台風や干ばつ等の自然災害に対する耐性を備えた重要な基幹作物でとなっている。一方でてん菜はヒュウ科アカザ亜科フダンソウ属の二年生植物で別名砂糖大根とも呼ばれ、ほうれん草と同じヒュウ科の植物で寒さに強く国内では北海道のみの栽培となっており畑作の輪作体系を構成する作物としての役割を持っている。糖分を抽出した根部の搾りかすを副産物（ビートパルプ）として家畜の飼料に使用している。さとうきびは茎の部分、てん菜は根に糖分を含んでいる。さとうきびの主な生産国は、ブラジル・インド・オーストラリア・タイ等の熱帯・亜熱帯地域で栽培されているが、てん菜はドイツ・イギリス・ロシア・ウクライナ等、比較的冷涼な地域で生産されている。日本における砂糖（粗糖）の2020年の輸入量は1,038千トン、2018年1,169千トン、2019年1,193千トンとなつておりオーストラリアとタイから全体の9割以上の輸入量を占めており、国内の生産量は凡そ800千トンとなっている。道内における製糖工場は、日本甜菜製糖㈱：芽室、美幌、士別。北海道糖業㈱：北見、道南、本別。ホクレン：清水、中斜里の3社8工場が稼働している。この内、北海道糖業の本別製糖所が23年3月にて生産終了が予定されている。理由として設備の老朽化や国内需要の減少で採算確保が厳しくなっているとの事。近年、砂糖の消費量は消費者の低甘味嗜好や糖質制限、人口減少、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の停滞の影響も受け減少傾向にあるようだ。現在、消費低迷の影響や輸入品の到着遅れ、為替円安に伴う価格上昇で砂糖の調達状況も今までとは異なつてきているようだ。

さて、砂糖は料理に欠かせない調味料であるが、保存性も高める事が出来るといった機能を持っている。甘い物というと肥満になる、虫歯になるといった負のイメージを持たれており健康志向から糖質制限を行う方も増えているようだが、砂糖に含まれるショ糖は、体内でブドウ糖となりヒトにとっては大切なエネルギー源である。適量の糖分を取ることにより脳の活性化やリラックス効果もあるため極端ではなく適量の接種が望ましいだろう。北海道でにわかに人気となりつつあるのが、札幌発祥の食文化「シメパフェ」だ。飲んだ後の締めの定番としてラーメンがつきものだが、昨今ではパフェを求めて長蛇の列ができる事もあるようだ。北海道では季節毎に色々なフルーツを楽しめるという事もあり、自然と笑みがこぼれるようだ。塩分、糖分どちらも飲んだ後での摂取は罪悪感があるが、北海道にお越しの際は飲んだ後に是非「シメパフェ」を体験してみては如何でしょうか。（札幌支店）

てんさいの作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移(北海道)

区分	作付面積 ha	10a当たり 収量 kg	収穫量 t
平成 29 年産	58,200	6,700	3,901,000
30	57,300	6,300	3,611,000
令和 元	56,700	7,030	3,986,000
2	56,800	6,890	3,912,000
3 (概数)	57,700	7,040	4,061,000

出典：農林水産省統計部「作物統計」

3年ぶりに制限のないGWは皆さまいかが過ごされましたでしょうか。どこも人出が多く、出掛ける事を待ちわびていた方が沢山いたことを感じた連休でした。

編集事務局：南部、助川

電話：03-5275-5511/E-mail：macjournal@mcagri.co.jp URL http://www.mcagri.jp